

令和7年第12回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和7年12月26日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和7年12月26日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和7年12月26日（金）午前9時45分
4. 出席委員 池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
秋山 深幸委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 教育総務部長・高峯育 教育指導部長・井上成博 教育総務部次長・坂元智紀 教育総務企画課長・草野将明 まなび舎整備課長・飯田由治 まなび舎整備課長・花田睦美 まなび支援課長・佐野俊明 学校教育課長・出村公一 学校給食センター所長
6. 議事日程
- | | |
|------|---|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程 2 | 会議時間決定 |
| 日程 3 | 報告第10号 教育長の報告について |
| | 議案第26号 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度分）の作成について |
| | 議案第27号 交野市教育センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について |
7. 議事内容
- 坂元課長 皆さま、おはようございます。
- それではただ今より第12回教育委員会定例会を開催いたします。
- 教育長、本日の会議進行のほどよろしく願います。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

坂元課長 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名中6名でございます。
同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。
次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 本日は、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。
それではただ今から、令和7年第12回教育委員会定例会を開催いたします。
まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長において中山委員を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がありませんので、ただ今から10時00分までといたします。
それでは報告第10号報告事項1「令和7年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。
一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に内容をご確認いただいているとは思いますが、質疑等はありませんか。

秋山委員 5ページ、(にしいろ対話の会)で、交野みらい学園の4階部分が暑くて使用できないということで質問があがっていますが、学年ラウンジが主にどういうふうな使われ方をしているかということと、遮光など効果的な対策ができないかという検討をしていくということですが、今現在具体的にどういう案が検討されているかお聞きします。

草野課長 学年ラウンジの使い方ですが、みらい学園の教室は全開放型といたしまして廊下と面して使えるかたちになりますので、教室と一体として何かイベントごとや行事ごとで使用するかたちになります。

対策ですが、西面に面したところは暑さに強いガラスで対応はしておるんですが、それでもまだ4階は特に暑いと言うことで今は扇風機やスポットクーラーを回したりはしてくれています。今後は日を遮るというところでカーテンの設置等検討しております。

甲斐委員 カーテンの使い方は。

草野課長 季節を考えて使っていただいたり、そこは学校と調整していきたいと思います。

秋山委員 今回の答弁でしたら、イベントごとということなので、常時そこを使うわけではないので、夏は全く使わないということは可能ということでしょうか。

草野課長 もともと常時使う場所ではないですので、普通の授業でしたら普通の教室で行いますし、何か広く使いたいときに使うことになりますので、そのあたりのスケジュールは当然必要になるかと思えます。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告第10号報告事項1「令和7年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、議案第26号「教育に関する事務の点検・評価報告書(令和6年度分)の作成について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

坂元課長 議案第26号「教育に関する事務の点検・評価報告書(令和6年度分)の作成について」、提案理由をご説明させていただきます。

前回の協議会でお示ししたのものから、委員のご指摘部分を一箇所修正いたしました。

8ページ目「令和6年度事業概要」の下から2段落目「小中学校の段差を軽減することを目的に、」から5行を追加しております。前回、伊丹委員から「学校教育課所管内容は教育の核となる部分でもあるため、具体的な成果を示す方が良いのではないか」とのご意見いただきましたので、当該部分に内容を追記しております。

なお、今後の予定につきましては、議会へ報告後、市民に向けて広報及びHP等で公表する予定です。

ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

秋山委員 意見ですが、55ページに、外部評価委員の意見で、①目標にもう少し「具体的な内容」を加える、②課題の内容を「次年度の目標(取り組む内容)」に反映させる、この2点に関して、今後全体的にそういう具体的な内容とか、課題を踏まえた次年度の目標というのは絶対に必要になってくると思うので、そのへんをお願いできたらということが意見です。

もう一点、現場の先生方が力を発揮できるようなサポート体制が、相談やチームとしての学校全体の支える支援や、子どもや保護者の課題に対してどう向き合っていくのかということも含めて課題が複雑化しているので、さまざまな機関との連携とか

PTA も含めて、今後も評価に入れていただけたらいいと感じたので意見として述べさせていただきます。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第26号「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度分）の作成について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において可決されました。
次に、議案第27号「交野市教育センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」を議題といたします。
それでは、所管課より説明をお願いいたします。

佐野課長 議案第27号「交野市教育センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」、提案理由をご説明させていただきます。
令和7年第4回議会（定例会）にて可決された議案第88号「交野市教育センター設置条例の一部を改正する条例について」において、施行期日は規則で定めるとしていたことから、本規則を制定するものです。
条例の施行期日は、旧交野市立交野みらい小学校への教育委員会事務局の移転に伴い、教育センターも同日に移転することから、令和8年1月13日から施行するものとしております。
ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

長谷川教育長職務代理者 教育センターの移転に伴い、児童生徒支援ルームグループも移転するという認識でよろしいでしょうか。

佐野課長 おっしゃるとおりでございます。

長谷川教育長職務代理者 移転に伴って何か生ずる可能性のある課題があるのかないのか、もしあるとするならばその対策はどのようなものか教えてください。

佐野課長 グレープの移転によって、子どもたちの自宅からの距離や場所が変わりますので、その課題を踏まえて12月中旬に子どもたちを集めて教育センター職員とともに場所の確認をしております。今後は1月に入ってからになります。また対応をしたいと思います。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第27号「交野市教育センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において議決されました。以上をもちまして令和7年第12回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委員 _____